

## 「令和7年度病害虫発生予報第5号(水稻特集)」の発表について

○今後の主要な病害虫の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

- ・ 斑点米カメムシ類（イネカメムシを含む）の発生が、北海道、東北、関東、甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国及び九州の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ 縞葉枯病の発生が、南関東及び中国の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ いもち病の発生が、甲信、中国及び四国の一部の地域で多くなると予想されています。
- ・ 紋枯病の発生が、四国の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので注意してください。

また、今後も継続して気温が高くなる見込みであることから、病害虫の発生量の増加や発生時期の長期化により、水稻への被害が増えるおそれがあります。特に、斑点米カメムシ類の発生が全国的に多くなるおそれがあることから、発生状況を注視し、適期の防除を徹底してください。

### 国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、病害虫の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、病害虫の発生調査の結果等を分析し、病害虫の発生予察及び防除対策に係る情報（発生予察情報）を提供しています。

本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

国の病害虫発生予察情報及び都道府県病害虫防除所のリンク

参照URL: <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html>

### 気象

気象庁の向こう1か月の予報（7月17日付け）では、気温は、北日本、東日本、西日本では高く、沖縄・奄美で平年並か低いと予想されています。降水量は、北日本、西日本太平洋側でほぼ平年並、東日本、西日本日本海側で平年並か少ない、沖縄・奄美で、多いと予想されています。

気象庁ホームページ

参照URL: [気象庁 Japan Meteorological Agency](https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html)（外部リンク）

水稲で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
水稲	イネドロオイムシ	北東北、北陸、中国	東海
	イネミズゾウムシ	北陸、中国	東海、近畿
	いもち病	甲信、中国、四国	近畿、北九州
	セジロウンカ	四国	南東北、北陸、東海、近畿
	ニカメイガ	北陸	北関東、東海、中国
	フタオビコヤガ		北東北、北陸、東海
	縞葉枯病	南関東、中国	北陸、東海、近畿、四国
	斑点米カメムシ類	北海道、東北、関東、甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州	
	紋枯病	四国	東北、関東、北陸、東海、中国

注) 表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

・**斑点米カメムシ類**の発生が、北海道、東北、関東、甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国及び九州の一部の地域で多くなると予想されており、25道府県（延べ26件）から注意報が発表されています。本虫は、多くの種がほ場周辺の雑草に生息し、出穂期になるとほ場に侵入し穂を加害します。被害の程度は、出穂期、ほ場への本虫の侵入量、カメムシの発生種の構成等によって異なるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、ほ場の観察を行い、適期に防除を実施してください。

水田周辺雑草の除草は本虫の発生量の抑制に効果的ですが、出穂期直前の除草は、本虫の水田への侵入を助長し被害を増加させるおそれがあるため、出穂期の10日前までに完了してください。また、地域一斉で除草すると効果的です。

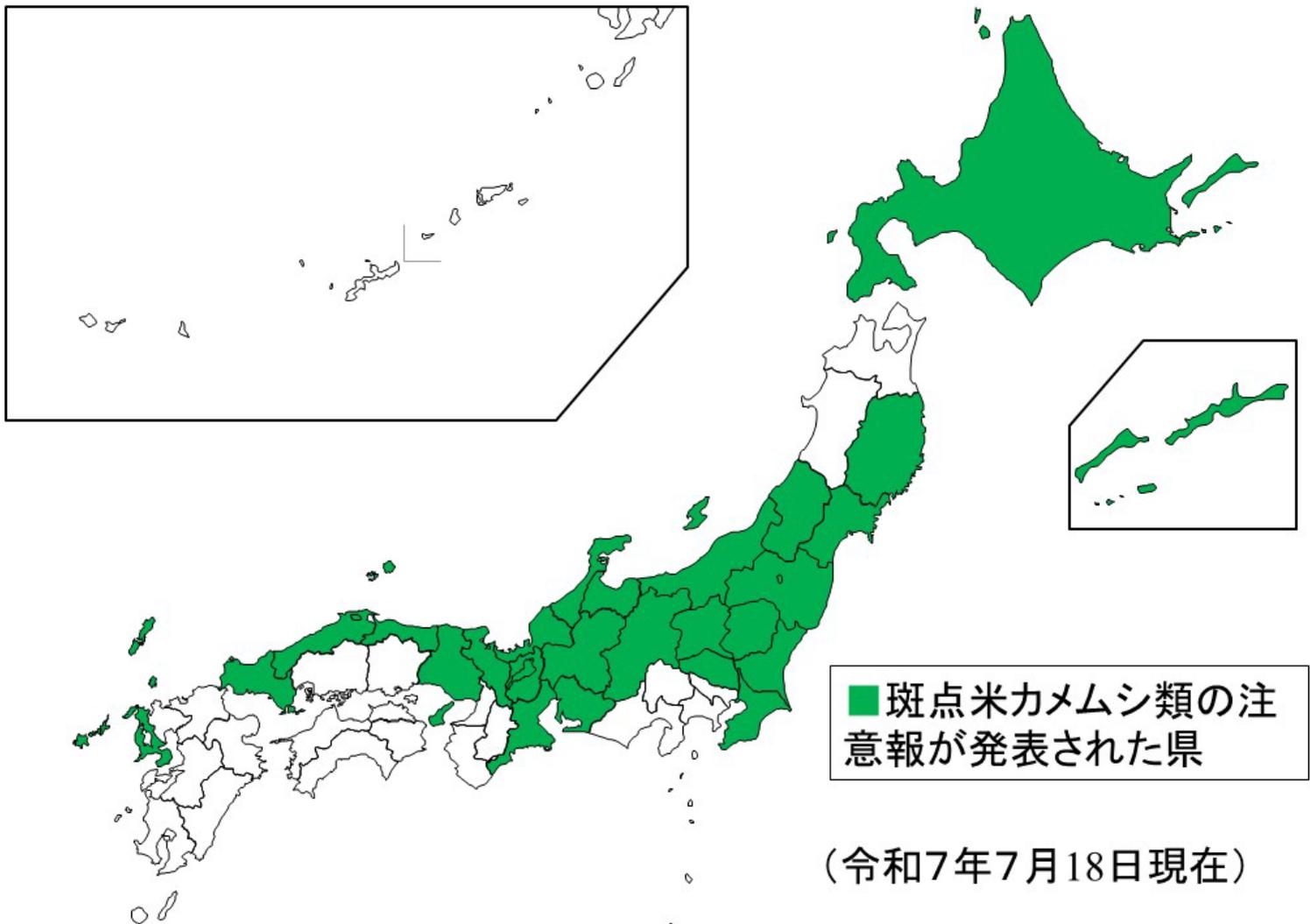
また、斑点米カメムシ類に含まれる**イネカメムシ**は、斑点米だけでなく不稔被害も引き起こし、令和6年度は37都府県で確認され、イネカメムシによる減収被害が生じた地域も報告されています。イネカメムシによる被害を防止するため、下記の取組を実施してください。

- ・本虫による不稔を防止するためには、他の主要な斑点米カメムシ類と異なり、出穂期に防除を行うことが重要です。過去から発生量が多く被害が懸念される地域や発生量が増加傾向の地域では、不稔を防止するため、出穂期の防除を実施してください。なお、高温によって出穂期が早まるおそれがあることから防除適期を逃さないよう注意してください。

- ・本虫は、斑点米も生じさせることから、発生が多い場合は、斑点米の発生を防止するため出穂期以降の2回目防除を実施してください。

- ・一部では薬剤抵抗性個体が確認されていることから、同一系統の薬剤の連用は避け、ローテーション散布を実施してください。

- ・本虫は、稲を好んで加害することから、防除が行われていないほ場（飼料用米ほ場等）、周囲より出穂が早い品種又は遅い品種のほ場は、集中加害を受ける場合があることから、これらのほ場は発生に注意してください。なお、イネカメムシの多くは、昼間は株元に潜んでいることから、早朝や夕方を見つけやすいです。



・**縞葉枯病**の発生が、南関東及び中国の一部の地域で多くなると予想されています。本病は、ヒメトビウンカによって媒介されるウイルス病であり、経卵伝染により次世代もウイルス媒介が継続するため、ヒメトビウンカを対象とした防除を実施することが重要です。なお、ヒメトビウンカの防除を実施する場合は、薬剤抵抗性の発達を助長しないよう、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統の薬剤の連用を避けるなど、薬剤を適切に選定してください。本病が発病した場合には、発病株を早期に抜き取り、適切に処分してください。

・**イネドロオイムシ**の発生が、北東北、北陸及び中国の一部の地域で多くなると予想されています。また、**イネミズゾウムシ**の発生が、北陸及び中国の一部の地域で多くなると予想されています。ほ場を注意深く観察し、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、発生状況に応じて防除を実施してください。特に育苗箱施用を実施していない場合は、発生に注意してください。

・**いもち病**の発生が、甲信、中国及び四国の一部の地域で多くなると予想されており、長野県から注意報が発表されています。今後、断続的な降雨がある場合には本病が急激に発生するおそれがあります。

また、葉いもちの発生が多く、上位葉に葉いもちの病斑が見られる場合は、葉いもちから穂いもちへの移行が懸念されます。都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、ほ場の観察を行い、本病の発生状況に応じて穂いもちに進展しないよう防除を実施してください。

なお、一部の薬剤に対して耐性菌が発生していることから、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に効果的な薬剤による防除を実施してください。

・**紋枯病**の発生が、四国の一部の地域で多くなると予想されています。本病は高温多湿条件で発生が助長されます。昨年多発したほ場では本年も多発するおそれがあるため注意が必要です。上位葉が発病すると減収に繋がるため、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、水田の観察を行い、上位葉に進展しないよう本病の発生状況に応じた防除を実施してください。

・セジロウンカの発生が、四国の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は、梅雨時期に中国大陸から飛来し、本田で増殖して水稻を加害します。本田の見回り際には株元を注意深く観察し、株元に褐色の点又はすじ状の傷（産卵痕）が目立ち、成虫または幼虫の発生が多く見られる場合は、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期に防除を実施してください。

・ニカメイガの発生が、北陸の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は局所的に多発する場合がありますので、本田の観察を行い、発生状況に応じて適期に防除を実施してください。

・フタオビコヤガの発生が、北東北、北陸及び東海の一部の地域でやや多くなると予想されています。若齢幼虫はカスリ模様に葉を食害し、成長するにつれて階段状に葉を食害します。ほ場の観察を行い、幼虫の早期発見に努めるとともに、発生を確認したらできるだけ早く防除を実施してください。

## 都道府県が発表した水稲に関する警報、注意報及び特殊報

令和7年6月11日以降、都道府県が発表している水稲に関する警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

### 警報

発表はありません。

注)重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

### 注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月2日	山形県	水稲	斑点米カメムシ類
7月2日	富山県	水稲	斑点米カメムシ類
7月3日	石川県	水稲	斑点米カメムシ類
7月3日	埼玉県	水稲	イネカメムシ
7月7日	山口県	水稲	斑点米カメムシ類
7月8日	栃木県	水稲	イネカメムシ
7月9日	千葉県	水稲	大型斑点米カメムシ類、 カスミカメムシ類
7月9日	福井県	水稲	斑点米カメムシ類
7月10日	茨城県	水稲	斑点米カメムシ類
7月10日	新潟県	水稲	斑点米カメムシ類
7月11日	三重県	水稲（早期、普通期）	斑点米カメムシ類
7月11日	鳥取県	水稲	イネカメムシ
7月14日	島根県	水稲	斑点米カメムシ類
7月14日	長野県	水稲	斑点米カメムシ類

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
7月14日	栃木県	水稲	斑点米カメムシ類（クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、イネカメムシ、ミナミアオカメムシ、イネホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメ）
7月15日	岩手県	水稲	斑点米カメムシ類
7月16日	福島県	水稲	斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、クモヘリカメムシ等）
7月16日	長崎県	早期・普通期水稲	穂吸汁性カメムシ類
7月16日	愛知県	水稲	斑点米カメムシ類（イネカメムシ、カスミカメ類、ミナミアオカメムシ等）
7月17日	兵庫県	水稲	斑点米カメムシ類（イネカメムシ、ミナミアオカメムシ、クモヘリカメムシ、カスミカメムシ類）
7月17日	長野県	水稲	イネいもち病
7月17日	滋賀県	水稲	斑点米カメムシ類
7月18日	宮城県	水稲	斑点米カメムシ類
7月18日	群馬県	水稲	イネカメムシ
7月18日	岐阜県	水稲	斑点米カメムシ類（ホソハリカメムシ、イネカメムシ、アカスジカスミカメ等）
7月18日	北海道	水稲	アカヒゲホソミドリカスミカメ
7月18日	京都府	水稲	斑点米カメムシ類

注) 警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

## ■ 特殊報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
6月12日	愛知県	水稲	ナガエツルノゲイトウ

注) 各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

## 見慣れない病害虫被害が発生していた場合の対応

植物防疫法により、重要病害虫発生時の通報が規定されています。我が国未発生又は我が国の一部のみが発生している重要病害虫が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えたり、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こういった重要病害虫の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病害虫の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。

農作物に見慣れない病害虫被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病害虫防除所等にお知らせください。

### 植物防疫所の連絡先

参照URL:<https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html>

### 都道府県の病害虫防除所の連絡先

参照URL : <https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujoshou.html>

## 用語解説

### (地域)

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

### (発生量(程度))

多い(高い)：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い(やや高い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない(やや低い)：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない(低い)：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

(参考) 今後の発表予定日

第6号：令和7年8月6日（水曜日）

第7号：令和7年9月10日（水曜日）

第8号：令和7年10月8日（水曜日）

第9号：令和7年11月12日（水曜日）

第10号：令和8年3月11日（水曜日）

(参考) これまでの発表

第1号：令和7年4月16日（水曜日）

第2号：令和7年5月14日（水曜日）

第3号：令和7年6月11日（水曜日）

第4号：令和7年7月9日（水曜日）

**【お問合せ先】**

消費・安全局植物防疫課

担当者：岡田、城野、古澤

代表：03-3502-8111（内線4562）

ダイヤルイン：03-3502-3382